

緊急臨床検査士資格認定試験範囲

2025年(第46回)

1. 試験方法 : 筆記および実技試験を行う。

2. 試験範囲 :

試験は、受付(患者情報の入手含む)から報告(解釈、コメント含む)までについて行う。緊急検査を実施するために必要な基本的知識、手技(検査に用いる機器、試薬、検査キットなど)、検体(尿、髄液、血液、喀痰など)の採取法、標本作製法、保存法、精度管理の他、被検者および検査に対する態度、安全管理(過誤防止、感染防止、転倒防止など)、廃棄処理法なども含む。

A. 筆記試験

- (1) 一般検査 : 尿の一般性状、比重、定性検査、定量検査および尿沈渣など、髄液の一般性状、細胞数算定、定量検査など
- (2) 臨床化学検査 : 緊急時における生化学分析に必要な基本的知識など
- (3) 血液検査 : 血球数算定、ヘモグロビン量、ヘマトクリット測定、血液細胞形態検査、凝固・線溶検査など
- (4) 輸血検査 : ABO式血液型、Rh式血液型、交差適合試験など
- (5) 微生物検査 : グラム染色、検体の扱い方など
- (6) 生理検査 : 循環器疾患の検査についての基本的知識など

B. 実技試験(写真・動画を用いた試験も含む)

- (1) 一般検査 : 尿定性検査、尿妊娠反応、尿沈渣標本作製・鏡検、髄液細胞検査など
- (2) 臨床化学検査 : 自動分析機・簡易機器による検査、血液ガス・電解質・血糖検査、迅速検査(イムノクロマト法)、パニック値の判読など
- (3) 血液検査 : 血球数算定、末梢血塗抹標本作製・鏡検、凝固・線溶検査など
- (4) 輸血検査 : ABO、Rh式血液型、交差適合試験など
- (5) 微生物検査 : グラム染色標本鏡検など
- (6) 生理検査 : 心電図検査(判読を含む)など

(2010年1月改正)

(2011年1月改正)

(2019年1月改正)

(2019年3月改正)

(2022年1月改正)